

第21回岐阜県知事選挙について

任期満了に伴う岐阜県知事選挙（令和7年1月9日告示）が、1月26日（日）に執行されます。有権者の皆さんの一票の使命はまことに重大です。棄権のないよう全員が投票されるとともに、違反のない明るい選挙の推進に一層ご協力ください。

なお、入場券は郵送にて各世帯に送付済みですのでご確認ください。

記

1. 投票の出来る方

- ・年齢要件 平成19年1月27日以前の出生者
- ・住所要件 令和6年10月8日以前に住民票作成または転入届出のあった者
以上の要件を両方とも満たした者

2. 投票日・投票場所及び時間について

投票日 令和7年 1月26日（日）

各投票所によって閉鎖時間が異なりますので入場券等でお確かめのうえ投票下さい。

投票区	投票場所	投票時間
平瀬	白川村南部地区文化会館	午前8時～午後7時
白川	白川村役場 1階	午前8時～午後8時
椿原	飛越峡総合交流促進施設 (かんなかべ)	午前8時～午後4時

3. 投票の方法について

送付しました投票所入場券を投票所受付けに提出し、引換えに投票用紙をお渡しします。もし、入場券をなくしても、その旨を受付に伝え本人と確認出来れば投票することができます。

4. 期日前・不在者投票について

1月10日（金）から1月25日（土）までの間、土曜・日曜に限らず、毎日午前8時30分から午後8時まで役場で期日前及び不在者投票ができます。

本人が入場券を持って役場へお出かけください。

不在者投票を希望されるかたは、事前に手続きが必要ですので、選挙管理委員会までお問合せください。（申請書はHPからもダウンロードできます。）

また、期日前投票所は、選挙日に近づくにつれ混雑し、特に投票日前日の土曜日が混雑します。

5. 啓発サイレン吹鳴について

投票当日、棄権防止のため、次のとおりサイレンを吹鳴します。

- ・平瀬投票区 午前8時、午後7時
- ・白川投票区 午前8時、午後8時
- ・椿原投票区 午前8時、午後4時

※「開始時刻、閉鎖時刻」のみサイレンの吹鳴を行います。

なお投票状況はお知らせいたします。また広報メールでも同様にお知らせいたします。

6. 開票について

開票日時 令和6年 1月 26日（日） 午後9時より

開票場所 白川村役場 3階 大会議室

* 参観人の受付は午後8時30分から行います。（受付順10名まで）